

薬局をご利用の際には、 マイナンバーカードを。

マイナンバーカードをお持ちいただければ、
同意することで、健診情報や処方された薬の情報が確認できます。
薬剤師もそれらの情報に基づいた薬に関する相談などが行えます。



厚生労働省

ひと、暮らし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare